

令和4年度第19回定例会

八王子市教育委員会議事録（公開）

日	時	令和5年3月23日（木）	午後2時
場	所	八王子市役所 議会棟4階	第3・第4委員会室

第 19 回定例会議事日程

- 1 日 時 令和 5 年 3 月 23 日 (木) 午後 2 時
- 2 場 所 八王子市役所 議会棟 4 階 第 3・第 4 委員会室
- 3 会議に付すべき事件
 - 第 1 第 75 号議案 (仮称)給食センター(檜原)新築工事請負契約の変更における議案の調製依頼に関する事務処理の報告について
 - 第 2 第 76 号議案 八王子市立学校教職員人事の内申に関する事務処理の報告について
 - 第 3 第 77 号議案 八王子市教育委員会職員の併任について
 - 第 4 第 78 号議案 令和 6 年度(2024 年度)八王子市立小・中・義務教育学校特別支援学級使用教科用図書採択要綱について
 - 第 5 第 79 号議案 令和 6 年度(2024 年度)八王子市立小学校及び義務教育学校(前期課程)使用教科用図書採択要綱について
 - 第 6 第 80 号議案 八王子市第五次特別支援教育推進計画について
 - 第 7 第 81 号議案 八王子市生涯学習センターの臨時休館日について
 - 第 8 第 82 号議案 八王子市こども科学館の休館日について
- 4 報告事項
 - ・令和 5 年度(2023 年度)学校選択制の抽選実施後の状況について (学務課)
 - ・令和 4 年度(2022 年度)教育課程の実施状況について (教育指導課)
 - ・いじめ防止対策推進法第 28 条の調査報告書に係る教育委員会への報告及び今後の取組について (教育指導課)
 - ・学童保育所の受入れ状況について (放課後児童支援課)
 - ・八王子駅南口集いの拠点整備・運営事業の契約締結に伴う歴史・郷土ミュ

- ージアム及び憩いライブラリの概要について (文化財課・図書館課)
 - ・令和4年度(2022年度)青少年海外交流事業の実施結果について (学習支援課)
 - ・第4次読書のまち八王子推進計画に基づく令和5・6年度(2023・2024年度)事業実施計画について (図書館課)
-

出席者

教 育 長	安 間 英 潮
教育長職務代理者	川 島 弘 嗣
委 員	柴 田 彩千子
委 員	伊 東 哲
委 員	保 坂 暁 子

教育委員会事務局出席者

学 校 教 育 部 長	小 柳 悟
学校教育部指導担当部長	西 山 豪 一
学校教育部学校施設整備担当部長	八 木 忠 史
教 育 総 務 課 長	渡 邊 聡
地 域 教 育 推 進 課 長	高 橋 健 司
学 校 施 設 課 長	武 井 博 英
学 校 給 食 課 長	東 郷 信 一
学 務 課 長	山 田 光
教 育 指 導 課 長	大日向 由紀子
特別支援・情報教育担当課長	鳥 越 克 彦
教 職 員 課 長	山野井 寛 之
統 括 指 導 主 事	鴨 狩 淳 一
統 括 指 導 主 事	北 川 大 樹
生涯学習スポーツ部長	平 塚 裕 之
生涯学習スポーツ部スポーツ担当部長	志 萱 龍 一 郎

生涯学習政策課長	鶴田徳昭
放課後児童支援課長	倉田直子
スポーツ振興課長	谷靖之
学習支援課長	松井洋一
文化財課長	叶清
こども科学館長	飯塚由則
図書館課長	一杉昇子
図書館企画調整担当課長	堀内栄史
教育指導課指導主事	志村亮介
教育指導課指導主事	福島裕子
教育指導課指導主事	上田隆司
教育指導課課長補佐兼主査	西澤篤司
教育指導課主査	安藤純
学習支援課主査	大関亮
学習支援課主査	高木健治
文化財課課長補佐兼主査	鈴木正生
図書館課主査	村石英里
教育総務課課長補佐兼主査	長井優治
教育総務課主任	池上光
教育総務課主事	寺田美緒
教育総務課会計年度任用職員	羽山あゆ美
教育総務課会計年度任用職員	牛島久子

【午後2時00分開会】

安間教育長 大変お待たせをいたしました。本日の出席は5名でありますので、本日の委員会は有効に成立をいたしました。

これより令和4年度第19回定例会を開会いたします。

はじめに、本日の議事録署名委員の指名をいたします。本日の議事録署名委員は、柴田彩千子委員を指名いたします。よろしくお願いいたします。

本市では、地球温暖化対策、省資源対策の一環として節電等に取り組んでおりますので、御理解いただきますようお願いいたします。

本定例会においては、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の観点から、教育委員会事務局管理職の出席について、部長職及び一部の管理職に限定する対応とさせていただきますので、御理解いただきますようお願いいたします。

本日の議事でございますが、会議時間の短縮のため、報告事項「令和5年度（2023年度）学校選択制の抽選実施後の状況について」は、資料配付のみの報告といたしたいと思っております。

なお、第75号議案から第77号議案まで及び報告事項「学童保育所の受入れ状況について」は未だ意思形成過程のため、また、報告事項「いじめ防止対策推進法第28条の調査報告書に係る教育委員会への報告及び今後の取組について」は審議内容が個人情報に及ぶため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項及び第8項の規定により、非公開といたしたいと思っておりますが、それぞれについて御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長 御異議ないものと認めます。

それでは、議事を進行いたします。

安間教育長 日程第4 第78号議案 令和6年度（2024年度）八王子市立小・中・義務教育学校特別支援学級使用教科用図書採択要綱について及び日程第5 第79号議案 令和6年度（2024年度）八王子市立小学校及び義務教育学校（前期課程）使用教科用図書採択要綱については相互に関連しますので、一括して議題に供します。

各案について教育指導課から説明願います。

北川統括指導主事 第78号議案 令和6年度(2024年度)八王子市立小・中・義務教育学校特別支援学級使用教科用図書採択要綱について及び第79号議案 令和6年度(2024年度)八王子市立小学校及び義務教育学校(前期課程)使用教科用図書採択要綱についてにつきまして、担当の安藤主査より御説明申し上げます。

安藤教育指導課主査 内容に関連する部分がありますので、併せて御説明いたします。

まず、小・中・義務教育学校特別支援学級使用教科用図書採択要綱についてです。前回の採択において、資料作成委員会と調査部会の役割を整理し、適正に採択することができましたので、今回も同様の流れで採択していきたいと考えております。

採択に当たり、要綱を作成いたしました。採択を公正かつ適正に行うために必要な事項を定めております。

採択に当たりましては、第5条2項にございますとおり、従来の研究の成果や教員及び保護者等の意見を反映させ、公正かつ適正な採択を実施するために、第3項にございますとおり、教科用図書選定資料作成委員会において資料を作成し、その報告を参考にしながら採択することとしております。

資料作成委員会の構成は、特別支援学級設置校の校長、副校長、小・中1名ずつの計4名に、専門性を有する者1名と保護者代表2名を加えたものとしています。なお、教科用図書選定資料作成委員会の下には、校種別調査部会を設け、具体的に調査を行ってまいります。

日程についてです。本採択要綱が議決されましたら、資料作成委員会等の設置に関する要綱を教育長決裁にて決定し、組織を立ち上げ、5月初めに第1回資料作成委員会と調査部会を開催する予定でございます。採択は7月5日を予定しています。

なお、採択の参考としていただくため、教育委員の皆様が特別支援学級のある学校を訪問する際には、教育指導課指導主事が同席し、使用する教科用図書について説明させていただきます。

続きまして、小学校及び義務教育学校(前期過程)使用教科用図書採択要綱になります。

現在、小学校及び義務教育学校(前期課程)で使用している教科用図書は、令和元年度に採択し、令和2年度から使用しており、教科用図書は4年ごとに採択替え

を行うため、令和5年度は4年目の最終年度になります。

今回は、令和6年度から4年間使用する教科用図書についての採択要綱となります。本要綱は採択を公正かつ適正に行うために必要な事項を定めております。教科用図書採択につきましては要綱第2条にございますとおり、教育委員会の権限に属します。教育委員会が採択を行います。対象となる教科用図書について調査・研究が十分行われるよう第5条4にありますように、教科用図書選定資料作成委員会を置いて資料を作成し、この資料も参考にしながら採択していただきます。

資料作成委員会の下に調査部会を設け、具体的に調査を行っていきます。

このほか、各学校の調査、教科書センター等におけるアンケートも参考にしながら、資料作成委員会が資料を作成いたします。

採択の日程について御説明いたします。本採択要綱が議決されましたら、資料作成委員会等の設置に関する要綱を教育長決裁にて決定し、組織を立ち上げ、5月初めに第1回の資料作成委員会と調査部会を開催する予定でございます。

各学校の調査及び調査部会の調査を6月中旬まで実施し、その後、資料作成委員会が6月下旬までに資料を作成し、教育委員の皆様へ資料を提供いたします。

定例会では7月19日に各教科種目について資料作成委員会及び調査部会から報告し、質疑を行い、御協議をいただきます。次の8月2日は各教科種目について意見、投票を行い、その後、追加議案で採択していただく流れとなります。

特別支援学級と小学校及び義務教育学校（前期課程）と、短い日程の中での採択となりますが、どうぞよろしく願いいたします。

説明は以上です。

安間教育長　　只今、教育指導課からの説明は終わりました。各案について、まず御質疑はございませんか。

保坂委員　　この採択要綱は前回のものとどこか相違があるのでしょうか。あるとしたらどこでしょうか。

安藤教育指導課主査　　前回の変更点としますと、まず特別支援学級については変更ありません。小学校及び義務教育学校（前期課程）の採択要綱につきましては、こちらも大きく変更はないのですが、資料作成委員会の下につくる調査部会について変更がありますので、そちらについてはまた、教育長のほうで決裁を行う設置に関する

る要綱のほうで変更しております。

安間教育長 それは、これの第何条のところにありますか。

安藤教育指導課主査 この採択要綱にはその調査部会のことまでは出ていませんので、大きな変更にはなっておりません。

安間教育長 つまり、要綱自体は両方変わっていないということですね。

安藤教育指導課主査 そうですね。失礼いたしました。

安間教育長 いかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、各案について御意見をいただきたいと思います。いかがでしょうか。よろしゅうございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長 特に御意見もないようでございますので、お諮りをいたします。

只今、議題となっております第78号議案及び第79号議案については、提案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長 御異議ないものと認めます。

よって第78号議案及び第79号議案については、そのように決定することになりました。

安間教育長 日程第6 第80号議案 八王子市第五次特別支援教育推進計画についてを議題に供します。

本案について教育指導課から説明願います。

北川統括指導主事 第80号議案 八王子市第五次特別支援教育推進計画について、担当の西澤課長補佐より御説明申し上げます。

西澤教育指導課課長補佐兼主査 それでは、第80号議案 八王子市第五次特別支援教育推進計画について御説明いたします。

本計画は八王子市第四次特別支援教育推進計画の計画期間満了に伴い、その成果と課題を踏まえ、継続・発展させることを基本に令和5年度からの今後3年間の具体的な施策と取組について示した、八王子市第五次特別支援教育推進計画として策定いたしました。

昨年 8 月に第 1 回策定会議を開催してから 4 回の意見交換を経て素案を作成、1 2 月にパブリックコメントを実施、全 6 回の策定会議を経て本日に至っております。

パブリックコメントにつきましては、法人を含む 1 9 人の方から 1 2 0 件の御意見を頂戴しました。資料別添 1 としてお配りしましたパブリックコメント結果につきましては、事務局及び策定会議において検討し、基本理念などに関わる合計 8 件の御意見を本編に反映させていただきました。別添 1 のうち、網かけとしている部分はその内容でございますが、横長の別添 1 のパブリックコメントの結果につきまして、2 ページの意見番号 1 と 2、3 ページの意見番号 4、4 ページの意見番号 1 1、5 ページの意見番号 1 4、7 ページの項目 2 7、8 ページの項目 3 0、9 ページの項目 3 2、以上でございます。

では、計画の内容について御説明いたします。別紙と書かれた冊子のような資料を御覧ください。

第 1 章につきましては、2 ページから計画策定にあたってとし、策定の経緯や基本的な考えを示しました。これにつきましては 3 ページ、第五次計画の基本的な考え方を御覧ください。

本計画は第一次から第四次までの計画の継続性を踏まえ、計画の基本的な考え方と併せて第四次計画の取組の主な成果をお示しました。

次に、第 2 章、8 ページの第四次計画を振り返って、そして第四次計画の基本目標ごとの成果及び今後の充実に向けたポイントを 9 ページ以降にまとめ、併せて第五次計画の策定に向けての 3 つの方向性を 1 9 ページにお示しました。これについては第四次計画の 3 年間で取り組まれた教員の研修、特別支援教育の設置、地域連携や相談体制の充実等の成果を踏まえるとともに、策定会議の中で御意見を設置、第五次計画の方向性へとつなぎました。

第 3 章は、第五次特別支援教育推進計画でございます。計画における施策目標とその具体的な取組例を 2 2 ページ以降にお示しました。

計画の基本目標は 2 2 ページにお示したとおり、基本目標 1、特別支援教育を推進する体制の整備。基本目標 2、特別支援学級・特別支援教室における特別支援教育の充実。基本目標 3、共生社会の実現を目指した地域連携。以上 3 つの基本目標としております。

第五次計画におきましては計画を着実に進めていくため、こちら25ページ以降の説明になりますが、基本目標の下に施策目標を設け、施策を具体的に進めていく、具体的な取組と主な取組例の形で構成しました。

具体的な取組のある表は、推進の主体をお示しするとともに、取組を推進するためのキーワードを推進のポイントとして、各年度の目標はその取組についての年次ごとの達成目標を示しました。

次に、第4章は用語解説でございます。こちらにつきましては、40ページ以降を御覧ください。特別支援教育についての専門的な用語や障害名などについて、本計画を御覧いただく上で、御参考となるように情報についての解説を掲載しました。

最後に、54ページ以降の巻末には本計画の策定に当たって設置した、八王子市第五次特別支援教育推進計画策定会議の要綱及び委員の方々の名簿と策定までのスケジュールを掲載しております。

御説明は以上となります。

安間教育長 只今、説明は終わりました。本案についてまず御質疑はございませんか。

柴田委員 御説明ありがとうございました。1点教えていただきたいのですが、特別支援教育コーディネーターと特別支援ボランティアの方々ですが、大体市内に何名ほど配置されているのでしょうか。

北川統括指導主事 まず、コーディネーターについては、各学校で役割の1つとして少なくとも1名は配置されますので、各学校1名以上います。校内での特別支援教育に関する中心的な役割を担うものです。

ボランティアに関しては、正確な数字が今ありませんので、別途お調べしてお答えするような形にさせていただきます。

安間教育長 おおよそ各学校に何人ぐらいいますか。2人ぐらいですか。

西澤教育指導課課長補佐兼主査 学校サポーター1が正規や非正規の方で、学校サポーター2が主体になりますが、それぞれ最低1名ずつ配属しております。

第五次について、現時点での学校サポーターと特別支援ボランティアの配置人数ですが、別紙の冊子12ページの一番下の表を御覧ください。学校サポーターにつきましては、今申しました1と2の区別がございますけれども、そちらの分類までしておりませんが、合計の人数につきましては12ページの一番下の表が令和4年

度の2月末時点でのデータでございますので、こちらを御参照いただければと思います。

柴田委員 御回答ありがとうございました。特別支援教育コーディネーターが各学校に1名は配置されているということで、良かったと思いました。

それから、学校サポーターは特別支援にかかわらず、いろんなサポートするというような理解でよろしいでしょうか。特別支援ボランティアの方は研修を受けて、専門性が担保されたような人材というように理解してよろしいでしょうか。

西澤教育指導課課長補佐兼主査 まず、特別支援教育ボランティアというのは、今、柴田委員がおっしゃいましたように、まず学校の児童・生徒で必要なお子さんに教員の方々のフォローに入るという役割から、入り口といたしますか、そのような形で配属をされます。その中から研修をさらにしまして、スキルアップをした方につきまして、学校サポーターにつきましては、初級、中級、上級というように、スキルに応じて研修を重ねた方について、認証制度というものございまして、その方々を学校サポーター、初級、中級、上級や学校サポーター1と2など、そのような形で行く行くは配属されると、そのような流れになっております。

柴田委員 御説明ありがとうございました。市独自の認証サポーター制度があるということで、理解いたしました。ありがとうございます。

安間教育長 ほかにございますか。

伊東委員 特別支援教育の推進計画の状況については、今よく分かったのですが、今後、この計画を検証していくための何かシステムのようなものは、どこかに書かれているのかどうか、その辺のどのように成果を検証していくのか、その手だてに関して何かお考えがあるのかについて、教えていただけますか。

北川統括指導主事 質の部分については、学校訪問等をして確認をしていくということになりますが、現在も第四次の振り返りで記載させていただいているとおり、一つひとつの項目について、年度毎に実施した回数等をしっかり確認していくと、そのような形での検証をしていくということになっております。

伊東委員 ありがとうございました。

実際に、これはどの程度達成できればある程度良しとしているのかという、目標がありますよね。目標に対しての、こちらとしての判断基準のようなものですね、

こういったことを何か設定をされているのか、あるいは検証の際にはそのような基準というのは、何か念頭に入れた検証をしているのかどうか、なければ、今後の見通しのようなものでもいいのですけれども、教えていただければと思います。

北川統括指導主事　一つひとつの項目についての数値等の目標は、全てには設定していないので、今後そのようなものも検討していく必要があると思います。

安間教育長　ほかに御質疑ございますか。

よろしゅうございますか。

それでは、本案に関する御意見をいただきたいと思います。いかがでしょうか。

伊東委員　第四次の計画に関することになるのですかね、振り返りのようなものをしていきつつも、実際に第四次の計画がどの程度達成できているのかというようなことの検証から、この第五次を作ったと思うのです。そのような意味ではこの第五次の計画に関しても、やはり事務局サイドとしてこのくらい達成できればよし、このくらいできなければそれは課題である、というような何か、最近では行政の事務事業評価に関しても、いろいろ検討が進められてきているようですので、基準のようなものをあらかじめ策定しながら実施していただくということも、今後検討していただければいいのかと思います。

安間教育長　推進計画を決定するに当たって、附帯条件として、評価基準を設けるべきという意見です。

保坂委員　私、教育は素人なので具体的なことはあまり指摘できないのですけれども、「障害のある子どもと障害のない子どもが可能な限り同じ場で学ぶことと、本人の学びを両立するインクルーシブな教育の充実に努めていきます」と初めにありまして、パブリックコメントをずっと拝見していきますと、なるほど、と思うような御意見がたくさんあって、例えば、中教審がインクルーシブ教育の推進というものの、「共生社会の形成に向けて障害者権利条約に基づくインクルーシブ教育システムが重要であって、その構築のためには特別支援教育を着実に進めていく必要がある」というのを根拠にして回答されているのですけれども、特別支援教育というのは、分離教育ということではなく、同じ教室で、この子はこのような特性があるから、このような特別な支援が必要だ、というようなことも全部含めて特別支援教育というようにいうのだと私は理解しています。今の日本の教育、明治からの学校教育の

やり方、それから教員がすごく忙しくて生徒の数と教員の数のバランスからいって、各教室で全てそのようなことができるというようにはもちろん考えていませんし、現状では特別支援学級とか、特別支援教室というのが必要であろうとは思いますが、それを増やすことがよい方向に向かうということではなくて、特別支援教室というのはむしろ過渡的な、本来なくすべきものだけれども、現状では仕方なくというとおかしいですけれども、現状では子どもたちに対応するために設けられているものだというように私は理解しているので、そのような方向が全く見えないというのが、具体的にどうというように言えないのですけれども、なかなか計画案にもろ手を挙げて賛成できないようなところがあります。

あともう1つ、パブリックコメントの中でのなるほどと思ったのは、「切れ目のない支援体制の充実」というようにうたっていますけれども、義務教育の中学卒業後の支援の継続、高校に関して、あとは地域とどのように体制をつなげていくかというようなことに関して、パブリックコメントがあって、それに対しては「今後の共生社会の実現に向けた取組の充実を図っていく上で、参考にさせていただきます」というような回答をされているのですけれども、その辺は今回の要綱に、特に入れることは無理かとは思いますが、切れ目のない支援が中学3年生の卒業後も続けられるような方向を考えていただきたいと思いました。

安間教育長 2点目のほうは、所管が違うという話なのでしょうけれども、概要でもいいですから誰か説明できる方はいらっしゃいますか。市として、義務教育修了後の者たちをどうしているのか。概要でいいですよ。

いませんか。

ほかに御意見、ございますか。

柴田委員 パブリックコメントを拝見しますと、保護者サロンについての要望、ニーズがあるように思います。保護者サロンですけれども、例えば、地域学校協働活動として、学校を挙げて特別支援級のお子さんの保護者だけではなく、自分の我が子について相談があるような、ほかの保護者と話したいというようなニーズを持っている方であるとか、そのような方も含めて、もっと広く保護者サロンを普及させていくということ、ぜひ強く打ち出していきたいという意見が1つ目です。

例えば、保護者会の前に実施をするとか、やり方を工夫してみると、参加者が上

がるのではないかと思います。

2つ目につきましては、地域人材を活用した支援体制の充実というところで、先ほど御説明いただきました、特別支援教育ボランティアや学校サポーターという方たちを増やしていくということが、きめ細やかな児童・生徒の対応ということや教職員への支援ということにつながるといいますので、さらにこの研修の内容をぜひ聞かせていただいて、ぜひ数値目標などを挙げていただいて、取り組んでいただければと思います。

以上です。

安間教育長　ほかにございませんか。

渡邊教育総務課長　第四次の教育振興基本計画をつかさどる立場から拝見しますと、この別添2の第五次特別支援教育の推進計画の概要版の4、5ページの3、共生社会の実現を目指した地域連携、この1、2、3の考え方、つまり義務教育だけに限らず、幼保から特別支援学校に至るまでの連携の中で、いわゆる特別支援学級で教育を受けた方たちが、いずれ納税者になるということを目指して計画を立てているというように考えられます。

以上でございます。

安間教育長　ほかに御意見はございますか。

それでは、賛否が分かれているようですので、今回これで第五次特別支援教育推進計画、附帯条件はいろいろつくと思いますけれども、この推進計画についてお諮りをいたしたいと思います。

只今、議題となっております第80号議案について、原案を賛成の方は挙手をお願いいたします。

それでは、この第80号議案については、以下の点、できる限りの修正を加えた上で決定とさせていただきたいと思います。

まず1点目、急な修正はできない場合もあるかもしれませんが、評価指標を作るべしということ。次に、保坂委員からもあった理念的な話ですが、私も全く同感の理念でありますから、全ての子どもに、その子に合った指導をするというのが特別支援教育の理念であるというように、私も間違いのないと思います。そこを色濃く出せるような、改定ができるかできないか検討してもらいたいと思います。

それと、これは先ほど残念だったのですが、いつも我々が子どもたちは地域で育てるのだ、一貫して育てるのだと言っているながら、中学校を卒業したら教育委員会の中で誰も答えられない。概要でいいのですよ。答えられないというのは、知らない状況でこれができているとなると、私、少し不安になってしまう。

ぜひ、八王子の子どもを一貫して育てるのだというように言っているのですから、少なくとも20歳になるまでぐらいは、八王子市ではどのような体制を取っているのかということをつかんでおいてもらいたいと思います。

次に研修の問題も指摘されました。それと子どもサロンの問題も指摘されました。

一応、賛成多数ということで原案決定いたしますが、今のような点の修正をできる限りするというで決定したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長　それでは、事務局で、今のような対応を取っていただきたいと思います。

第80号議案については、そのように附帯条件をつけた上で、決定することになりました。

安間教育長　続いて、日程第7　第81号議案　八王子市生涯学習センターの臨時休館日についてを議題に供します。

本案について、学習支援課から説明願います。

松井学習支援課長　それでは、第81号議案　八王子市生涯学習センターの臨時休館日について、担当の大関主査より御説明いたします。

大関学習支援課主査　それでは、御説明いたします。生涯学習センターについては、保守点検等のメンテナンスを行う必要があることから、毎月第1火曜日を臨時休館日としており、ここで令和5年度の臨時休館日を定めることについて承認を求めるものです。

説明は以上になります。

安間教育長　只今、説明は終わりました。まず、本案について御質疑ございませんか。よろしゅうございますか。

それでは、賛否の御意見をいただきたいと思いますが。メンテナンスをしなければいけないのだから、しょうがないですね。

よろしゅうございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長　それでは、お諮りをいたします。

只今、議題となっております第81号議案については、提案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長　御異議ないものと認めます。

よって、第81号議案については、そのように決定することにいたしました。

安間教育長　日程第8　第82号議案　八王子市こども科学館の休館日についてを議題に供します。

本案について、こども科学館から説明願います。

飯塚こども科学館長　それでは、第82号議案　八王子市こども科学館の休館日について、御説明させていただきます。

本議案につきましては、八王子市こども科学館条例施行規則第3条第2項の規定に基づき、休館日と定めている日を除外し、開館日とするものでございます。

議案関連資料を御覧ください。こども科学館の休館日は、施行規則により月曜日、休日の翌日、年末年始となっております。

議案にお戻りください。これらの休館日のうち開館日に変更する日は、八王子市立学校管理運営に関する規則第4条第1項に規定する休業日のうち夏季休業日、冬季休業日、春季休業日、都民の日です。理由といたしましては、これらの日は、子どもたちの来館を期待することができ、多くの集客が見込まれるため、年末年始を除き、開館日とするものでございます。

実施する時期につきましては、令和5年4月1日から当面の間としておりますが、今年度以前も市立学校の長期休業期間などは休館日としている月曜日を開館日としていました。本来は事前に教育委員会定例会に上程し、御審議をお願いしなければいけないところ、申し訳ございませんでした。

ここで、条例施行規則の規定どおり、教育委員会定例会に上程させていただきます。御審議のほど、よろしく願いいたします。

安間教育長 只今、説明が終わりました。まず、本案について御質疑いただきたいと
思います。いかがでしょうか。

保坂委員 夏休み40日間、ずっと連続で休館日なしで、それこそメンテナンスなど、
そのような面での支障はないのでしょうか。

飯塚こども科学館長 メンテナンスにつきましては、また別途日を設定して、年に2
日から4日程度設けておりますので、夏休み等の長期休業期間については、その対
象ではありませんので、特に問題ないと考えております。

安間教育長 メンテナンスは、ほかの日でできるということですね。

ほかに御質疑ございませんか。

よろしゅうございますか。

今度は、子どものために開きましょうという話ですよね。

それでは、お諮りをいたします。

只今、議題となっております第82号議案については、提案のとおり決定するこ
とに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長 御異議ないものと認めます。

よって、第82号議案については、そのように決定することにいたしました。

安間教育長 それでは続いて、報告事項となります。

まず、教育指導課から報告願います。

北川統括指導主事 令和4年度教育課程実施状況について報告します。詳細につつま
しては、上田指導主事より報告いたします。

上田教育指導課指導主事 それでは、正面のスライドを御覧ください。令和4年度市
立小・中学校及び義務教育学校における教育課程の実施状況について、スライドに
て報告いたします。報告は報告事項2、内容の記載の4点についてさせていただきます。

はじめに、9年間で切れ目なくつなぐ教育活動の充実についてです。

この写真は、第三小学校外国語科の授業です。第六中学校の教員が、第三小学校
の第6学年外国語科で授業をしている様子です。この取組は平成21年度から第六

中学校の教員が、体育科や外国語科を中心に小学校の子どもたちが安心して進学できるよう、実施しております。令和4年度は中学校での外国科への授業への接続として、児童が安心して進学できるよう、というねらいで実施いたしました。

続いて、体育科の授業です。外国語科だけでなく体育科でも中学校教員が、第5学年体育科の乗り入れ授業を実施しました。9年間を見通した技能や学び方の定着に向け、小・中学校の教員が共同で授業づくりに取り組みました。

こちらは、第二中学校と第九小学校の取組です。第二中学校グループでは、小学校の子どもたちを中学校の校舎に招き、中学校の教室を使って、中学校の教員が小学生に授業を行いました。中学校の校舎での授業に小学生たちは少し緊張ぎみでしたが、中学校への進学を前向きに捉えるきっかけとなりました。

次に元八王子中学校、元八王子小学校、式分方小学校の取組です。小学校の子どもたちが中学校に行き、希望した部活動の体験授業を実施しました。目を輝かせながら中学生の話聞く児童の姿、自信を持って小学生に伝える中学生の姿が見られました。

また、中学校の生徒が放課後学習ボランティアとして小学校に行き、補習教室を開催しました。中学生が熱心に教えてくれるので、小学生はいつも以上に真剣に学習に取り組んでいました。優しく教えてくれる中学生を見て、小学生はあんな中学生になりたいと憧れの気持ちを抱いていました。

こちらは長房中学校グループの写真です。令和4年度はちおうじっ子サミットに向け、長房中学校グループでは長房中学校、長房小学校、船田小学校の代表児童・生徒が集まり、いじめ防止に向けて自分たちに何ができるのかを話し合いました。大人が決めたルールではなく、子どもたち自身がいじめをなくすために何ができるのか、どうすればよいのかを考え、積極的に話し合いました。

さらに、それぞれの学校で話し合ってきた内容を基に、互いに伝えながら、小中一貫教育グループとしての意見をまとめました。

この取組は全市立学校で実施し、それぞれの小中一貫教育グループで話し合ったことを基に、代表の生徒たちがはちおうじっ子サミット場で討議しました。

この取組に対し、多くの学校から、とても良い取組になった、今後も続けていきたい、という声が聞かれるとともに、児童・生徒が主体的に考え、児童・生徒が討

話し合う場としても、とても教育的効果が高かったという声をいただきました。

次に、七国中学校グループの取組です。七国中学校グループでは七国小学校と七国中学校の教員と一緒に、八王子市学力定着度調査の結果を踏まえたグループ、共通の取組を検討するグループ、いじめ等の対応を小・中合同で検討するグループ、G I G A スクールの充実に向けて取組を検討するグループを立ち上げ、小中一貫教育の市の取組の1つとして、部会ごとに検討を重ねました。

重ねる中、教員の意識が変わり、小学校6年間、中学校3年間という考え方ではなく、義務教育9年間の子どもたちの成長を、小・中学校の先生と一緒に考えるようになりました。

また、一人ひとりの支援ニーズの把握のために、各学校で実施している学校いじめ対策委員会において、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーからいただいた意見をそれぞれのグループで検討する際に共有するなど、小・中合同での一人ひとりに寄り添った対応について検討してまいりました。

次に、2点目の子どもたち一人ひとりに応じた指導についての取組を御紹介します。これは、いじめ防止プログラムに取り組む松木中学校の生徒の様子です。八王子市教育委員会いじめ総合対策の一環として、令和2年度より中学校第1学年、義務教育学校第7学年を対象に実施しております。生徒が自らの気持ちを整理できるようにするための実践的なプログラムになっており、自分の力で感情をコントロールし、よりよい人間関係を築くきっかけとなりました。

また、学校として生徒の様子の把握が難しいSNS等を活用した事例にも対応するため、小学校第6学年、中学校第2学年、義務教育学校第8学年を対象に、全校でメディアリテラシー教育を実施いたしました。

次に、3点目の学習内容の確実な定着についてです。令和4年度八王子市版G I G A スクール構想の開始期・活用期2年目として、市立学校では学習用端末を日常的に活用した授業づくりに取り組みました。

第四中学校の授業の様子を少し御覧ください。

〔動画視聴〕

上田教育指導課指導主事　　これまでの授業では板書とノート指導の工夫によって実施していた学習内容も、このように学習用端末などのICT機器を活用することで、

比較的に理解が深まり、一人ひとりが的確に課題を把握でき、自信を持って考え、表現することができました。

令和4年度市立学校6校をGIGAスクール研究推進校として指定し、学習用端末の日常化に向けて取り組みました。今までの指定校の取組とは違い、担当の指導主事が毎月学校訪問し、オンラインを活用して取組の打合せを行い、教育委員会事務局と学校とで協力して研究を進めました。

6校それぞれ中心にすえる教科は違いますが、教科等指導の中で効果的な活用について研究をまとめました。

元八王子小学校では算数科の授業改善に向け、ICTをどのように活用していくことが学力定着に効果的かを検討し、学習で得た知識・技能を実体験と結びつけて考えられるように工夫した授業づくりに取り組みました。個別最適な学び、共同的な学びの実現に向け、特に授業のまとめで実生活、実社会と結びつけて考えさせる場面において、学習用端末などICTを使うことで、一人ひとりの深い学びにつながることができました。

これは式分方小学校での補習教室の様子です。学習用端末の活用は授業だけではありません。朝学習や休み時間、放課後などの時間にも積極的に活用しております。令和4年度より八王子市学力定着度調査とドリル型学習コンテンツを連携させたことで、より一層、個別最適な学びの充実につながりました。

この写真は加住中学校の朝学習の様子です。加住中学校では朝学習の時間に学習用端末を活用して、ドリル型学習コンテンツに取り組んでいます。一人ひとりが自分の課題に合った問題に取り組みました。GIGA端末活用における小・中学校間での格差については、担当校の指導主事が毎月の活用率を把握し、現状の把握と課題を明確にした上で活用率の向上に向け、管理職に対し指導、助言をしてまいりました。また、各種研修の中でも市内の実践事例を取り上げながら、情報提供を行いました。

学習用端末は家庭学習においても活用しています。これは、家庭学習で学習用端末を活用している場面です。家庭学習では従来のノートを使った学習に加え、ドリル型学習コンテンツを活用した学習にも取り組んでいます。各教科、各学年の内容に即したドリルが豊富に収録されているので、当該学年の学習に加え、下学年の内

容にも取り組むことができます。

全市立学校では総合的な学習の時間に、共同学習を位置づけて取り組んでいます。令和4年度八王子市の特色を生かした八王子市版子どもを笑顔にするプロジェクトを全市立学校で実施しました。地域の特色を生かし、観る、聴く、触れるなどの体験活動を充実させ、子どもたちの郷土愛を育むことができました。

この写真は横山第二小学校の郷土学習の様子です。横山第二小学校の第5学年では郷土学習として、地域で大切に守られている山車と車人形について学習しました。事前学習はもちろんですが、何より実際に本物を間近で見て話を聞き、触れることができたことで、自分たちもこの文化を大切にしていきたい、もっと知りたいと、目をキラキラさせながら語っていたそうです。

学習用端末の導入に伴い、昨年度より学校行事のオンライン配信に取り組みました。これは松木中学校で実施した体育祭の様子です。事前に配信方法を含め、学校とPTAで協議し確認した上で、当日は撮影から配信状況の確認までPTAに担当してもらいました。ほかの多くの学校においても、PTAの協力の下、運動会、体育祭など学校行事のオンライン配信も実施しました。

最後に、4点目のコロナ禍でも学びを止めない教育活動についてです。市立学校では令和4年度も学校運営協議会、PTAと協力しながら、一生に1度しかない子どもたちの学びの充実に向け、協議を重ね、進めてきました。

この写真は東浅川小学校の運動会の様子です。コロナ禍だからできないではなく、どうすればできるかを考えた結果がこの写真に収録されております。堂々と表現する子どもたちの姿に、多くの方々が感動し、元気をもらいました。

いずみの森義務教育学校では校庭の整備が無事終わり、開校3年目で初めて念願だった校庭を使用しての大運動会を実施することができました。マスクを着用してはいますがコロナ前と変わらず、子どもたちの笑顔あふれる教育活動が市立学校全校で実施できました。

この写真は愛宕小学校の移動教室の写真です。左が第6学年で実施した日光移動教室、右が第5学年で実施した姫木平移動教室の様子です。令和4年度全市立小学校、義務教育学校（前期課程）において、第5学年、第6学年で予定どおり移動教室を実施することができました。なお、いずみの森義務教育学校については、第4

学年と、第6学年で実施いたしました。

この写真は第四中学校の様子です。左側の写真は第3学年の修学旅行、右側の写真は第1学年の移動教室で枝打ち体験をしている様子です。中学校、義務教育学校（後期課程）において、修学旅行については全校実施することができました。

また、移動教室についても令和4年度多くの学校が実施いたしましたが、令和5年度より第1学年、第2学年のどちらかで全校が移動教室を実施することになっております。

コロナ禍ではありましたが令和4年度も全市立学校において、無事に教育活動を実施することができました。今日まで無事に実施できたのは、学校、家庭、地域、関係機関がそれぞれの立場で子どもたちのために何ができるかを考え、共に協力して進めてきたからこそです。

令和5年度の教育課程については、前回の定例会にて御了承いただいておりますが、八王子市内4万人の子どもたちの一生に1度しかない学びの充実に向け、教育委員会事務局として全力で支援してまいります。

以上で報告を終わります。

安間教育長 只今、報告が終わりました。本件について、御質疑ございませんか。

伊東委員 具体的な事例、写真を見せていただきながら実施状況を御報告いただきまして、ありがとうございました。

当然、このような形の御報告も重要かと思えます。我々のほうでイメージをする上で非常に重要だと思えます。もう一方、実際、中学校と小学校を合わせて100校以上ある学校では、やはり1枚の写真だけは十分な状況が見えにくいものもあるように思います。そのような意味ではエビデンスとして欲しいデータを、やはりお伺いしたいと思うのですが、例えば、GIGA端末の使用状況等について小学校と中学校ではどうなのか、あるいは教科指導とそれから特別活動的な場面におけるGIGA端末の使用状況についてはどうなのか。この辺りについて、何かデータの数値がもしあれば教えていただければと思えます。

安間教育長 それは、使用回数とか使用時間ですか。

伊東委員 データとして分かればいいです。

上田教育指導課指導主事 御質問ありがとうございます。先ほどエビデンスのデータ

という話でしたが、まず、学習用端末の使用状況につきまして、本市として今、まとめているのが、授業の授業支援ツールとしてどれだけ使えているか、あとはドリル型学習コンテンツが家庭学習も含めたドリル型学習コンテンツに、1人がどのくらい取り組んでいるのかという、この2点について把握をしております。

小学校、中学校の差というのはもちろん、今の現状としても11月から毎月確認をして、担当校の指導主事が管理職と相談をしながら進めているところでありますが、11月、12月、1月、2月と少しずつ伸びてきてはいますが、やはりよく使っている学校は1人当たり月に10回以上ログインをして、それぞれのアプリ等を使っているという学校もあれば、1か月の中で1人当たり3回、さらに少ないという形の学校も、最初の現状でございました。

そのような学校についてはどのような視点で学校が捉えていて、学習用端末を活用し、現状活用できているのか、学校の課題は何なのかということを確認しながら、どのようなことなら伸ばしていけるかということ、担当校と相談しながら進めてきたような経緯がございます。

伊東委員 方向性は分かったのですが、なぜ使えていないのか、あるいは使えている学校はどのような取組をしているのか、そのような分析をするための実施状況調査だと思えます。そのような意味では今回、まだ見えにくいような部分もあるかと思うのですが、教育課程の実施状況調査というのはそもそも、次の指導に生かすために、指導助言に生かすために行うものであるので、データとして取っておくべき必要があるものについては、数値として集約し、それを全学校に返していくと、そのような示し方も実施状況調査においては必要かと思えますので、そのような方向性でもしできれば、今後お願いしたいと思えます。

以上です。

安間教育長 ほかに、御質疑、御要望等ございましたらお伺いしたいです。いかがでしょうか。

よろしゅうございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長 それでは、報告として承らせていただきたいと思います。今、伊東委員から話があったとおりでありますので、よく雰囲気は分かりましたけれども、正

直言って、月10回というのが、私は少ない学校じゃないですかと言いたくなりま
すね。1日1回ぐらい使ってもらいたいですね。

ぜひ、実施状況についての把握を令和5年度はしっかり考えてください。

安間教育長 それでは、続きまして文化財課及び図書館課から報告願います。

叶文化財課長 それでは、八王子駅南口集いの拠点整備・運営事業の契約締結に伴う
歴史・郷土ミュージアム及び憩いライブラリの概要について、文化財課、図書館課
から御報告申し上げます。

資料の1、趣旨になります。本件につきまして、市は令和5年3月6日に特定目
的会社とPFI事業契約を締結しております。今回は全体の概要を含めた歴史・郷
土ミュージアム、そして憩いライブラリの施設概要について報告させていただくも
のです。

2、契約内容になります。記載しました代表企業、構成員、及び協力企業から成
ります特定目的会社、八王子ミライテラスパートナーズ株式会社との約18年間に
及ぶ契約になります。

契約金額は開館準備費、建設費、運営費を全て含め、約180億5,170万円
の契約となります。

3、各施設の概要につきましては、それぞれ担当から御説明申し上げます。

鈴木文化財課課長補佐兼主査 別紙1の全体の概要を御覧ください。

1の事業コンセプトにありますとおり、プロジェクト名は「みんなの夢を紡ぎ、
未来を織りなす八王子ミライテラスプロジェクト」とし、コンセプトは「繭から糸
を紡ぐように市民の夢を集め、学びや交流を通してともに織りなし、八王子の未来
を美しく彩り、ここから生まれた新たな文化を100年先の未来へつなげていく」
ものとしています。

次に、2にある集いの拠点全体のイメージ図を御覧ください。公園の敷地面積は
約5万2,000平方メートル。これは東京ドーム1.1個分の広さになります。
広い公園の中央を最低幅16メートルのプロムナードが横断し、花による彩りやマ
ルシェによるにぎわいの演出をするとともに、芝生公園やメイン棟との一体的なイ
ベント利用を可能にしております。

プロムナードの北側には2階建て変形デザインのメイン棟を設置し、屋上の展望広場からは高尾山などの山々が眺められます。南側には昨年、日本文楽プロジェクトから譲り受けた檜づくりの舞台を活動展示室棟に納め、和の雰囲気を感じられる中で、伝統芸能や市民が発表できる場など幅広く利用できる空間を提供いたします。

全体の概要については以上になります。

次に、別紙2の歴史・郷土ミュージアムの概要を御覧ください。

メイン棟1階には歴史・郷土ミュージアムと交流スペースとしまして、講演会イベント、ヨガ教室、ダンス教室などが行えるスタジオなどを配置いたします。

歴史・郷土ミュージアムは、訪れるたびに新たな気づきに出会える展示と学びを深め共有できる体験とを有機的に連携させ、市民・地域とともに八王子の次の100年を考えていく共創促進型ミュージアムを実現いたします。

常設展示室は2つ設け、合わせた広さは「はちはく」の2.5倍、郷土資料館常設展示室の1.45倍となっております。常設展示室はサードプレイスとして飽きのこない展示を実現するため、可変性を重視した仕組みとしまして、日本遺産をはじめとした八王子の歴史・文化の魅力を彩り豊かに展開できる展示環境を整えてまいります。

特別企画展示室の広さは約248平方メートルで、郷土資料館特別展示室の4倍の広さになります。広くなった特別展示室では国宝や重要文化財を八王子の歴史資料と比較展示するなど、都心の博物館へ出向かなくても貴重な実物資料に出会える場所を提供いたします。

その他の諸室としまして、市民、学校及び博物館など、多様な主体と連携し、歴史学習や研究の成果等を発表できる郷土ラボ。郷土ラボと合わせて100平方メートルの広さになるのですが、学校の調べ学習や図書閲覧及び歴史相談に対応できる歴史・郷土閲覧コーナー。それから、未就学児を伴う親子連れが遊びを通じて、郷土の歴史文化を知り、愛着が育める空間としてキッズスペース。その隣の部屋には土器づくり、勾玉づくりなどができる図工室のような体験展示室を設けまして、そこには3Dプリンターやレーザーカッターなど、ふだんはなかなか利用できないハイテク機器も設置し、ものづくりの楽しさが味わえるメーカースペースとしても整備いたします。

歴史・郷土ミュージアムの概要説明は以上になります。

村石図書館課主査 次に、別紙 3 の憩いライブラリの概要について御説明いたします。

本憩いライブラリは、誰もがサードプレイス、自宅でも職場でもない、第 3 の場所としてお気に入りの場所を見つけられる多様な場として整備してまいります。

滞在型のライブラリにふさわしく、中央の吹き抜けの周りは高い天井による開放的な空間、周囲の窓際は低い天井による落ち着きのある空間とし、複数の入り口から公園やミュージアム利用者が訪れやすい構成とします。

閲覧コーナーから距離を取った窓際に、公園への眺望が開けた開放的で集中できる自習スペースを配置します。グループ学習から個人まで、幅広い利用形態が可能な場所とします。

絵本コーナーでは読み聞かせや児童イベントを開催し、通りすがりに気軽に参加できる雰囲気を作成します。また、巡る楽しさと発見のある閲覧コーナーとして、可動式の書架を展示やイベントに合わせて配置し、本との新鮮な出会いを演出します。

ライブラリの中にとどまらず、公園でも様々な読書体験や本を絡めた多彩なイベントに参加できるなど、ここでしか得られない体験を企画していきます。

憩いライブラリの説明は以上です。

A 4 横の資料にお戻りください。

4、今後の予定です。令和 5 年度には既存施設の解体及び施設の基本設計、実施設計が行われ、令和 6、7 年度には建設と公園整備が行われます。

開館は令和 8 年 10 月を予定しております。

これからも、みんなの夢を紡ぎ、未来を織りなす集いの拠点を整備してまいります。

以上で報告を終わります。

安間教育長 只今、報告は終わりました。本件について御質疑はございませんか。

伊東委員 御説明、ありがとうございます。大変魅力的な空間になるということが予想されるので、期待しているのですが、Wi-Fi かどうかの環境については特に御説明がなかったのですが、Wi-Fi 環境などが言わずもがなと思っていたのですが、確認のためにどの程度整備されるのか教えていただけますか。

鈴木文化財課課長補佐兼主査 Wi-Fiにつきまして、館内は当然整備いたしますし、当初のコンセプトではタブレット端末、電子端末を公園に持ち出して本を読めるようにというコンセプトもありますので、屋外の一部の場所でもWi-Fiが使えることを予定しております、また事業者との協議により進めてまいりたいと思っております。

安間教育長 ほかにございましょうか。

川島委員 御説明ありがとうございます。令和8年10月、あと3年半ですね。今回拝見させてもらったように、映像というか、このようなイメージがあってすごく楽しみになってきます。今提示していただいているようなパネルというのは、実際にどこかで一般の市民の方が、直接目にするような機会というのはございますか。

叶文化財課長 現在の八王子駅前にあります「はちやく」で、今回のパネルそのものではないですが、映像等も含めて、そこで御覧になっていただいて、期待を持っていただきたいと考えております。

川島委員 ありがとうございます。せっかく、大分費用もかかっているものだと思うので、できるだけ市民の方に見ていただいて、期待を膨らませていただけるような機会をぜひ作っていただきたいと思います。

柴田委員 コンセプトの共創促進型ということについて伺いたいのですが、市民の方の参画を得て、一緒に中身を作り上げていくというものだと思うのですが、そのような理解でよろしいでしょうか。

鈴木文化財課課長補佐兼主査 今、柴田委員がおっしゃったとおり、今までの郷土資料館の魅力をさらにアップして、市民の方と一緒に歴史について学んだり、発表したり、未来について考えたりという、市民と一緒に博物館を作っていくような共創促進型ミュージアムというのを目指してまいりたいと思っております。

柴田委員 御説明ありがとうございます。共創促進型というようなコンセプトで運営するというのはすごくいいことだと思うのですが、やはり市民の方の自主性というのはとても大事なのですが、そこだけに期待するのではなくて、何かどんどん仕掛けていくというか、仕組みを提供していくということや、それから市民の方のそういった学びが進むようなコーディネーターを配置するというのも必要だと思いますので、今は建物の御説明が中心だったのですが、そういったソフトの部分

で、ぜひ、人材の配置というところも今後考慮していただければと思っております。

以上です。

叶文化財課長　　今、柴田委員から御指摘いただきましたように、施設だけではなく、やはりそうしたソフト部分というのは充実させる必要があると思っております。それには何より、人をつなぐということが重要だと深く考えておりますので、市民の皆様、それから八王子に多い大学、うまく大学の学生の皆様の力を借りるというようなことも必要だと思っております。

また、今回この事業はPFI事業として行いますので、民間企業のノウハウも借りながら、そのような提案の中でも特にそのような企画を出していただいておりますので、そのような面を充実させて人をつないでいきたいと考えています。

伊東委員　　これは南口の駅を降りて坂があったところにあるものですね。私個人的によくあの坂を上がっていたのですけれども、結構坂がきついのでアクセスについて、バスを出すと何か、あるいはエスカレーターをつけるとか、それは無理かもしれませんが、何かそのようなことは考えられているのでしょうか。

叶文化財課長　　委員の御指摘のとおり、距離は短いもののやはりきつい坂が続いております。高齢の方やベビーカーを押していかれる方もおられると思います。特にイベントの時には巡回するようなバスなど、事業者のほうも想定しておりますので、そのような中でうまく実施できればと考えています。

安間教育長　　ほかにございますか。よろしゅうございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長　　それでは、報告として承らせていただきたいと思います。

安間教育長　　続いて、学習支援課から報告願います。

松井学習支援課長　　それでは、令和4年度青少年海外交流事業の実施結果について資料に沿って御報告いたします。

1の報告について、趣旨でございますが、市内在住の中学生と台湾高雄市の中学生がオンラインの画面越しで交流を実施しましたので、その内容を報告するものでございます。

続きまして、2の内容でございますが、日時は令和5年（2023年）3月21

日曜日 15時30分から17時30分で、生涯学習センター(クリエイトホール)にて行いました。

参加者は公募した市内在住の中学生12名と台湾高雄市の中学生12名でございます。

事前研修でございますが、下表のとおり昨年の11月から令和5年の3月までの5か月間にわたり、日本遺産の構成文化財である高尾山や八王子まつり・歴史・文化をテーマに掲げ、生涯学習センター(クリエイトホール)での語学学習や高尾山の動植物の生態の学習、桑都テラスや八幡八雲神社の神輿、町会の山車などを現地取材するなどし、歴史・文化に触れてまいりました。

めくっていただきまして、裏面がその研修の様子でございます。

続きまして、4のオンライン当日の交流でございます。それぞれの中学生が事前に作成した自己紹介やまちの紹介動画を交換しておりまして、それを基に八王子市と台湾高雄市の魅力や食文化の違い、学校生活などについて英語によってコミュニケーションを図り、文化交流を行いました。

その後は、オンラインのお茶会、ティータイムを開催し、事前にお互い送り合った地元のお菓子とお茶、八王子市からは生徒が推薦した高尾ポテトと日本茶、高雄市からはパイナップルケーキとドライフルーツ、それから烏龍茶をそれぞれ交換しております。これらを食べながら、それぞれ感想を言い合ったり、語り合いました。

このほかにも、自分たちの趣味やそれぞれ流行っていることなど、日常生活について語り合い、交流を深めました。

最後に、オンラインの画面越しではありますが、記念撮影をして終了となりました。

今回、この交流事業に当たりましては、事前研修当初は英語力や積極性に少し心配する面もありましたが、研修の回を重ねるたびに、緊張がほぐれてきて、また仲間ができて、自信も出てきて、オンライン交流当日には、決して流暢な英語というわけにはいきませんが、それぞれ中学生が一生懸命、英語での交流を楽しんでいるといった姿が見られました。

このような姿を見て、子どもたちの成長や可能性を感じたところでございます。

終了後に中学生に行ったアンケートでは「英語を通じて外国の方と話す事の楽し

さを学べた。台湾以外の国とも交流がしたい」などの感想を聞くことができました。

説明は以上となりますが、来年度の本青少年海外交流事業につきましては、前回の第18回定例会で御報告させていただきましたとおり、次は台湾高雄市の現地に子どもたちを派遣する予定でございます。

報告は以上でございます。

安間教育長 只今、報告が終わりました。本件について御質疑はございませんか。

よろしゅうございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長 オンラインではなく、実際に行けるようになることを楽しみに、子どもたちにもしていただきたいと思います。

安間教育長 続いて、図書館課から御報告願います。

堀内図書館企画調整担当課長 第4次読書のまち八王子推進計画に基づきまして、令和5年度及び6年度の事業実施計画を策定いたしましたので、御報告をさせていただきます。詳細につきましては、図書館課村井主査から説明をさせていただきます。

村井図書館課主査 それでは、第4次読書のまち八王子推進計画に基づく令和5・6年度事業実施計画について御説明します。

A3の別紙概要版を御覧ください。

本事業実施計画はコロナ禍における新しい生活様式やポストコロナ時代を見据えた重点施策と新たな取組を明確化させることで、図書館事業を計画的に展開していくことを目指しています。

令和2年度から4年度を取組を掲載した前期事業実施計画が今年度末で終了することから、事業の進捗状況を把握した上で、令和5年度、6年度を取組を掲載する後期事業実施計画を策定します。

図書館サービスをめぐる状況の変化としましては、新型コロナウイルス感染症の影響下で大きく落ち込んでいました来館者数、貸出数が、令和3年度は共に回復傾向にあります。しかしながら、利用登録者数は依然低迷しています。

一方で、電子書籍サービスは令和2年度以降、利用が大幅に増加しており、対面での感染リスクを心配せず、読書を楽しめるサービスとして市民の利用が進んでい

ます。

また、ポストコロナ時代の新たな日常と持続可能な社会を形成していくために、令和4年度に策定された八王子市デジタルトランスフォーメーション推進計画を踏まえ、関連事業を展開していく必要があります。

以上のことから、計画進行における重点項目としまして、本事業実施計画では、1、来館型サービスの質的向上、2、非来館型・出張型サービスの充実、3、デジタル技術を活用した図書館サービスの向上の3つを重点項目として掲げました。

また、これらを踏まえ、本計画では各施策に基づく具体的な取組を定めました。資料裏面は施策ごとの取組を掲載した計画体系となっています。

新規・充実した取組が含まれる重点施策としましては、ブックスタート等のイベントを活用した利用者登録の機会を増やしまして、乳幼児やその保護者の利用を促進する出張型利用者登録や児童・生徒1人につき1台が配備されているGIGAスクール端末を使用し、朝読書等で電子書籍を活用できる小・中学校と連携した電子図書館の推進などがございます。

本計画の進捗の目安となる指標については、図書館の実利用者率や市民1人当たりの貸出数を設定していますが、社会状況や価値観の変化による影響を免れない状況にあります。

一方で、電子書籍等の利用実績は伸びていることから、次回計画策定時には電子書籍の貸出数など、非来館型サービスの利用を考慮した指標に見直しを図ることを考えています。

最後に、計画の進行管理につきましては、本計画は新型コロナウイルスの感染状況を見据えながら、毎年度各取組の数値分析を行い、ゾーニングを実施していきます。

説明は以上です。

安間教育長 只今、報告がありました。本件について、御質疑はございませんか。

よろしゅうございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長 それでは、この件、報告として承らせていただきたいと思います。

安間教育長　　これで公開の審議は終わりますが、委員の方から何かございましょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長　　では、卒業式も終わったことですので、簡単に教育指導課から今日の状況について報告をしてください。

鴨狩統括指導主事　　それでは、本日、小学校での卒業式が終わりましたので、簡単に報告をさせていただきます。

まず、本日午前9時頃から雨が降り始めてまいりましたが、どこの会場も保護者の方の人数制限もなく、たくさんの保護者が来校されて、卒業生を見守ったというような状況が報告されております。例えば、鹿島小学校では卒業生が27名ということもあり、担任が花道を歩いた後、児童が一人ひとり花道を歩いて祝福を受け、また、退場時も一人ひとり花道を歩いて、本当にみんなが泣いているような状況で、花道を歩いていったというようなお話を聞いております。

また、みなみ野君田小学校では退場時に、担任が先導するのですが、子どもたちの前に立った時に、卒業生からそれぞれの学級の子どもたちから担任の先生に感謝の気持ちと言葉を投げかけたという、ほかでは見ないような異例のよい雰囲気であったと聞いております。

最後に、私、別所小学校のほうに行かせていただきまして、卒業生68名でございましたけれども、会が始まる前に校長先生、副校長先生から来賓の皆様、子どもたちが歩んできた6年間の軌跡ですとか、あるいは昨日ワールドベースボールクラシックが開催、優勝ということで、校長先生は、式辞を変えようと思ったのだけれども、やはりこれまでの6年間の子どもたちの頑張りや努力、そして成長を含めて、校長先生から本当に温かいメッセージを送りたいのだということのを来賓の方にもお伝えいただいて、厳粛な中で卒業式が行われておりました。

子どもたちが一人ひとり、本当に自分の夢やこれまでのことを語っている姿、やはりこれは非常に心に響くものがありまして、凜とした姿で小中一貫の9年間のうちの6年生の子どもの姿というのが、とても、一人ひとりの歩いてきた道を実感することができて、教育行政に携わる人間として、やはり襟を正して今後も教育行政に邁進していきたいというように思えるような、そういった卒業式でございました。

私も年齢なのか、ちょっとうるっときてしまったところがありまして、本当にす

ばらしい卒業式、学校はいいなと改めて思った次第でございます。

報告は以上でございます。

安間教育長 ありがとうございました。

ほか、よろしゅうございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長 それでは、ここからの審議は非公開となりますので、傍聴の方々の御退席をお願いいたします。

【午後 3 時 2 2 休憩】